～ ツキノワグマの出没等に係る注意情報 ～

全国ではクマの目撃件数の増加に伴い人身被害も発生しています。

　京都府においても、人家や農地等の集落周辺での出没情報が多く寄せられるなか、令和７年６月16日に舞鶴市安岡で人身被害が発生いたしました。

　春から夏にかけては、クマが親離れし、また繁殖期でもあり、行動が活発になると考えられます。特に、早朝や夕方以降は、人身被害が多い傾向がありますので、クマを引き寄せないため、遭遇しないためにも以下にご注意いただきますようお願いいたします。

■ 家の近くにクマを引き寄せないために

　・人家近くの柿などの果樹は、早めに収穫を

　・家の周りに残飯をすてないで

　・やぶや草の茂みに隠れられないよう集落周辺、通学路沿いの草むらの刈り払いを

　・キャンプ地などでは、ゴミや残飯の管理を徹底

■ クマと遭遇しないために

・児童、生徒の通学にあたっては、集団登下校を行うなど、十分な安全措置を

・クマが活発に行動する朝夕の時間帯は特に注意

・霧や風の日（クマの感覚能力が発揮できない）、川の近くでは特に注意する

・突然クマと遭遇しないよう自分の存在を知らせる（鈴やラジオを鳴らしながら）

・入山しようとする地域でクマの出没情報がないか確認を

　　（出没情報マップ　https://www.pref.kyoto.jp/choujyu/kumanitsuite.html）

　・枝折りや爪痕、糞などのクマの痕跡のあるところには近づかない

・どんぐりなど餌が残っている場所も再び食べにくる可能性が高いので近づかない

　・子グマを見たら絶対に近づかない

・林道などで自動車から降りる際にはクラクションを数回鳴らしてから降りる

■ 会ったときあわてない興奮させないために

　・あわてない、騒がない

　・クマの威嚇行動（前進後退の繰り返し）には注意する

　・そっと下がる

　・走って逃げない（背中を見せて逃げるのは危険です）

京都府農林水産部農村振興課

　電話　075－414－5022